

文京区環境基本計画 概要版

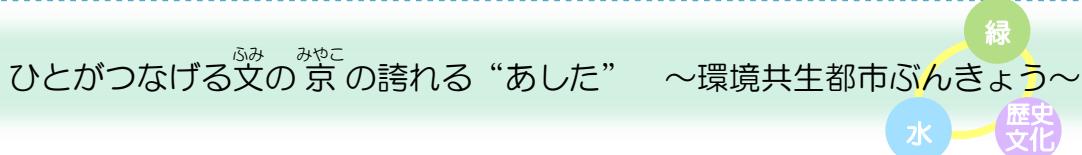
■計画の基本的な考え方

文京区では、1999（平成11）年3月に策定した文京区環境基本計画（以下、「環境基本計画」という。）について、社会的な背景の変化等により新たに対応すべき課題が浮き彫りになってきたため、これらに対応する新たな「道しるべ」としてこの計画を改定することとなりました。新たな環境基本計画の改定にあたっては、環境分野における低炭素、資源循環（廃棄物処理）などをはじめとする各分野の個別計画が充実しつつある現状を踏まえ、区の環境施策における新たな10年に向けての大きな方針・方向性を指し示す理念的な計画とします。

■計画の理念

1. 環境問題への取組は、身近なものから地球全体を意識して、地域一丸となって進めます
2. 文京区の環境を構成する重要な歴史・文化、水、緑を、大切に守り、育てます
3. 環境の保全・創造には、区民が健康で安全・快適に暮らし続けられるよう、総合的に取り組みます

■環境共生都市ビジョン



文京区の環境における特性といえる「歴史・文化」、「水」、「緑」を軸として、「ひと（区民など）」が、環境共生都市として誇れる「文の京」を、未来につなげていくまちを目指します。

■基本目標

① 未来へつなぐ脱炭素のまち～CO₂削減で地球温暖化防止～ 【低炭素】

地球温暖化への意識が向上し、地域一丸となって、省エネルギーの実践、再生可能エネルギーの導入などの取組が推進されるとともに、水素（※1）やZEH（※2）・ZEB（※3）などの先進的な技術も視野に入れ、COP21（※4）で示された日本の新たな温室効果ガス排出量の削減目標達成に貢献することで、低炭素のまち実現に向けて着実な歩みを進めています。

② 資源を有効利用し、ごみの減量に取り組むまち 【資源循環】

リデュース（発生抑制）とリユース（再使用）の2Rがリサイクル（再資源化）に先立って推進されるとともに、公衆衛生向上のための廃棄物の収集運搬体制構築や効率的なりサイクル清掃事業などの適切な清掃サービスにより、区民のライフスタイルが定着し、将来的にはごみの排出を限りなく減少させることで循環型社会を実現しています。

③ 健康で快適に暮らせる安全・安心なまち 【快適・安全】

身近な環境が守られるだけでなく、坂道や庭園、歴史・文化的建造物、公園などの様々な区の景観特性を活かし、地域の魅力あふれる「文京区らしい景観」づくりを行うとともに、自然災害などにも備えることで、だれもが心地よく、安全で安心に暮らすことのできるまちを実現しています。

④ 自然とともに暮らし、歴史・文化の息吹を受け継ぐまち 【自然共生・歴史・文化】

身近な生きものから、いのちの大切さや多様な生きものと共に暮らしていくことへの意識が芽生えるとともに、区の特性である緑、水、歴史・文化的な環境を大切にし、文京区らしい魅力を向上させながら、次の世代につなげるまちを実現しています。

⑤ みんなが一体となって環境を守り、育てるまち 【連携・基盤づくり】

環境への意識が高まり、あらゆる世代が環境を学び、多くの担い手が育つことで、さまざまな主体の連携・協働による取組が積極的に進められ、みんなが一体となって環境を保全し、育てるまちを実現しています。

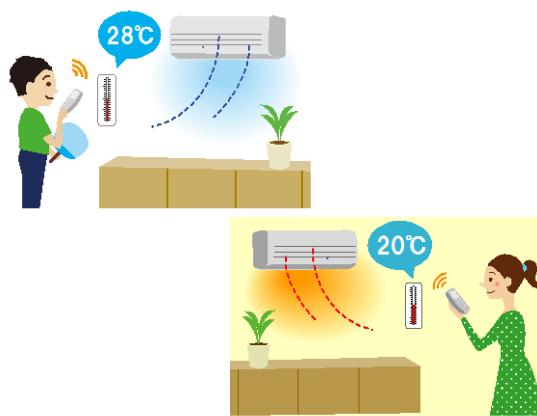
■環境施策の方向性

低炭素 未来へつなぐ脱炭素のまち ～CO₂削減で地球温暖化防止～

(1) 省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入

主な施策

- 省エネルギー機器、設備の普及啓発・導入支援
- 計測機器や環境家計簿などの普及啓発
- 省エネ診断の普及啓発
- 再生可能エネルギー機器や設備の普及啓発・導入支援
- 区有施設の省エネルギー化、グリーン購入などの率先行動
- エコなライフスタイル・ビジネススタイル定着化の普及啓発・支援
- ZEH・ZEBなどの導入支援



(2) 自動車対策、低炭素まちづくりの推進

主な施策

- 公共交通機関の利用促進
- 総合的な自転車対策の実施
- カーシェアリングの普及啓発
- 次世代自動車等の普及啓発
- 効率的なエネルギー利用による低炭素に向けたまちづくりの推進
- 地域における水素の利活用方策の検討



資源循環 資源を有効利用し、ごみの減量に取り組むまち

(1) 廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクルの推進

主な施策

- 食品ロス削減、マイバッグ利用をはじめとしたリデュース（発生抑制）の推進
- コンポスト化容器の導入・生ごみ水切りによるごみ減量活動の推進
- リユース（再使用）の推進
- 事業所における3Rの推進
- リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）が定着したライフスタイル転換への普及啓発
- 不燃ごみの資源化の検討



(2) 廃棄物の適正処理の推進

主な施策

- 安定的で効率的な廃棄物収集の体制維持
- 廃棄物処理の指導強化等による適正な排出方法の推進
- 事業系ごみの自己処理の促進
- 災害時に発生する廃棄物の対応強化



快適・安全 健康で快適に暮らせる 安全・安心なまち

(1) 生活環境の保全

主な施策

- 大気汚染の動向把握と東京都環境確保条例に基づく規制指導
- 大気汚染防止法及び東京都環境確保条例に基づく特定建築材料飛散防止対策指導の実施
- 神田川の水質監視の継続
- 東京都環境確保条例に基づく工場設置認可や騒音・振動規制法に基づく建設作業の規制指導
- 東京都環境確保条例に基づく地下水揚水量の規制指導
- 東京都環境確保条例に規定する工場又は指定作業場を設置している有害物質取扱事業者に対する土壤汚染対策調査・対策の指導
- 騒音・振動、悪臭などに関する解決に向けた対応の実施
- 公園5ヶ所での空間放射線量等測定の実施
- 区歩行喫煙等禁止条例に基づく歩行喫煙等禁止周知・啓発キャンペーンの実施

(2) 地域の魅力を生かした良好な景観まちづくり

主な施策

- 魅力的な景観形成を図るための誘導
- 公共施設における先導的な景観づくり
- 景観重要建造物・樹木の指定などによる景観資源の保全
- 屋外広告物などにおける景観づくり

(3) 自然災害等への備え

主な施策

- 中高層建築物等の建設事業に対する雨水流出抑制施設対策の指導
- かけ崩れ・擁壁崩壊防止のための築造工事に係る費用への助成金交付
- 土砂災害ハザードマップの作成
- 避難勧告等の発令基準や伝達方法周知による水害・土砂災害対策の推進
- 雨水浸透ます、透水性舗装整備及び適切な維持管理
- 熱中症・感染症予防の推進

自然共生・歴史・文化 自然とともに暮らし、歴史・文化の息吹を大切に受け継ぐまち

(1) 生物多様性の保全

主な施策

- 生きものの種の多様性の保全、外来種対策、野生生物の適正管理の推進
- 生物多様性の地域戦略策定の検討
- 生きもの調査の実施検討



(2) 緑の保全

主な施策

- 生きもののすみかとしての大規模緑地機能の維持
- 地域特性に応じた特徴ある公園づくり
- 景観条例に基づく緑化の誘導
- 緑の散歩道の一体化
- みどりの保護条例に基づく自然環境の確保

(3) 水辺の保全

主な施策

- 河川・崖線や公園内の水辺などの保全
- 自然とふれあう場としての湧水空間の活用の検討
- 河川等における親水空間としての充実化

(4) 歴史・文化の保全・継承

主な施策

- 文化芸術の情報発信等の推進
- 区民の多様なニーズ・ライフスタイルに対応するための仕組みづくり
- 多様な主体・媒体による情報提供の仕組みづくり
- 文化財の指定、埋蔵文化財の周知・活用



連携・基盤づくり みんなが一体となって 環境を守り、育てるまち

(1) 普及啓発の推進

主な施策

- さまざまな媒体による環境に関する普及啓発
- 環境意識を高めるためのイベントの開催
- 学校教育で活用できるパンフレット等の作成
- 環境に配慮した行動・商品購入などの普及啓発



(2) 人材育成の推進

主な施策

- 次世代の環境に関する人材育成のための教室、出張講座の開催
- 環境に関するセミナー・養成講座・教室等の開催
- 地域の伝統や歴史に親しみ機会と場所の提供・充実
- 日本の伝統・文化を理解するための教育の推進
- 学びの成果を活かす機会の提供・充実
- 自立した環境活動を行うことのできる団体を増やすための取組の推進

(3) 主体の連携・協働による取組の促進

主な施策

- 環境イベント開催などによる各主体との連携・協力の推進
- 相互交流や情報交換ができる場の提供・充実
- 環境活動を実施するためのマッチング・紹介などの推進
- 大学・研究機関との連携



本ページは、今回の印刷物では便宜的にA3の折り込みとしていますが、最終的には協議会でお知らせしているとおり、A4見開きでの製本となります。

■区民の主な取組

低炭素
1. 未来へつなぐ脱炭素のまち～CO₂削減で地球温暖化防止～

(1)省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入

- ・エアコンの設定温度は、夏 28°C、冬 20°Cなど日常的な省エネルギー行動
- ・高効率給湯器への買い替え
- ・太陽光発電システムの設置
- ・エコな視点による電気の選択を検討



など

(2)自動車対策、低炭素まちづくりの推進

- ・自転車の有効活用
- ・移動・旅行は自家用車ではなくコミュニティバス「B一ぐる」や電車などを利用
- ・買替え時など購入が必要な際は、低燃費車や次世代自動車等を検討

など

資源循環
2. 資源を有効利用し、ごみの減量に取り組むまち

(1)廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクルの推進

- ・食品ロス削減
- ・エコなカッキングの取組
- ・生ごみの水切り行動の実施
- ・マイバッグ利用の心がけ
- ・生活品や食品の再活用



など

(2)廃棄物の適正処理の推進

- ・ごみの分別の徹底
- ・集積所などの適切な利用・管理
- ・粗大ごみ等の有料ごみ処理券の適正貼付
- ・在宅医療廃棄物の適正排出

など

快適・安全
3. 健康で快適に暮らせる安全・安心なまち

(1)生活環境の保全

- ・各種調査結果の確認
- ・買替え時など購入が必要な際は、低燃費車や次世代自動車等を検討
- ・区歩行喫煙等禁止条例を守るなど

(2)地域の魅力を生かした良好な景観まちづくり

- ・区の景観づくりへの理解・協力
- ・地域における景観づくり活動への参加
- ・住宅建設などの際の配慮

など

(3)自然災害等への備え

- ・避難経路の確認
- ・ハザードマップなどの確認
- ・熱中症予防対策の実施
- ・家のまわりに水を貯めない(Dengue feverなどの感染症を媒介する蚊の発生抑制)

など

自然共生・歴史文化
4. 自然とともに暮らし、歴史・文化的な息吹を大切に受け継ぐまち

(1)生物多様性の保全

- ・地域の生きものの調査などへの参加
- ・生きものを大切にするなどの配慮

など

(2)緑の保全

- ・地域の緑化活動への参加
- ・緑のカーテン、屋上緑化などの住まいにおける緑化推進

など

(3)水辺の保全

- ・区内に存在する湧水などを知る
- ・地域の水辺保全への協力
- ・身近な水辺や湧水などとふれあう

など

(4)歴史・文化の保全・継承

- ・区内に存在する文化資源を知る
- ・史跡めぐりなどへの参加
- ・文化資源に存在するみどりや自然を再認識する

など

連携・基盤づくり
5. みんなが一体となって環境を守り、育てるまち

(1)普及啓発の推進

- ・環境に関する情報を集める
- ・環境に関するイベントへの参加
- ・環境に配慮した行動や製品の購入を心がける

など

(2)人材育成の推進

- ・環境関連講座の受講
- ・環境に関するイベントへの参加



など

(3)主体の連携・協働による取組の促進

- ・地域で活動する団体の環境活動への参加・協力
- ・主体間連携に向けた情報交換会などへの参加

など

注釈

- (※1) 水素：これまで水素は主に工業原料として用いられてきましたが、新たなエネルギーとして利用する動きがあります。水素と酸素を反応させて電気を作り出すという原理を利用して、家庭用燃料電池や燃料電池車が開発され、既に市場に出回っています。
- (※2) ZEH:ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略で、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、年間で消費するエネルギー量がゼロまたはおおむねゼロとなる住宅のことをいいます。
- (※3) ZEB:ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略で、建築物の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、年間で消費するエネルギー量がゼロまたはおおむねゼロとなる建築物のことをいいます。
- (※4) COP21:Conference of the Partiesの略で、国連の気候変動枠組条約に参加する国々の21回目の会議のことをいいます。2020年以降の気候変動対策新たな国際的枠組みとなる「パリ協定」が採択されました。



平成29年3月発行 文京区 資源環境部 環境政策課

〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21

TEL 03-3812-7111（代表） ホームページ URL <http://www.city.bunkyo.lg.jp/>

印刷物番号●●●●再生紙を使用しています。